

第4回 議会経費削減に関する検討プロジェクト会議 概要

日時：平成30年11月14日（火）14時55分～15時45分

場所：議事堂6階 601特別委員会室

出席者：議会経費削減に関する検討プロジェクト会議委員（10名）

資料：議会経費削減に関する検討プロジェクト会議事項書

議員の旅費について（プロジェクト会議による改正案）

新政みえ 議員報酬及び政務活動費 削減案

<概要>

委員：ただいまから、第4回「議会経費削減に関する検討プロジェクト会議」を開催する。

本日は、第3回の会議でお示した旅費の改正についての正副座長案について、会派で御検討いただいた結果を報告いただき、さらに議論を重ねて、できれば本日、旅費についての結論を得たい。

その後、前回併せてお願いした旅費以外の項目についての考え方について、各会派の御意見をお伺いして、さらに検討を深めていきたいので、よろしくお願ひしたい。

まず、検討に入る前に、先の会議で質問のあった海外での旅費の取扱いについて事務局から説明させる。

事務局：前回ご質問の海外での旅費の取扱いについては、まず職員等については、国家公務員に準じる形で運用している。また、議員の取扱いについては、この議員の費用弁償の条例の中で特に定めてはならず、職員の例によるということになっている。このため、職員と同様に国家公務員に準じるの形で運用されている。今回、職員の旅費の改正があったが、この海外での旅費の改正はされておらず、海外については、現行通りの取扱いとなる。

委員：ただいまの説明でよろしいか。

（「はい」の声あり）

それでは、旅費について正副座長案をご検討いただいた結果のご報告をお願いしたい。はじめに新政みえお願いする。

委員：正副座長案について了とする。

委員：次に自由民主党県議団お願いする。

委員：正副座長案に賛成する。

委員：次に公明党お願いする。

委員：同じく了で。

委員：次に日本共産党お願いする。

委員：同じく了で。

委員：次に草の根運動いがお願いする。

委員：正副座長案で結構である。

委員：ご賛同ということで、これでよろしいか。

（「はい」の声あり）

それでは、確認の意味で改めて改正案をお配りさせていただく。

（資料配付）

今、お手元にお配りをさせていただいた通り、このようにさせていただく。この旅費の改正の決定内容を次回の議会改革推進会議役員会で報告させていただきたいがよろしいか。

（「はい」の声あり）

それでは、そのようにさせていただく。

旅費については結論が出たので、旅費以外の項目についての検討を進めさせていただく。前回お願いした旅費以外の項目に対する各派の考え方について、ご報告をお願いしたい。

それでは、新政みえお願いする。

委員：報酬については、月額 は 現行の 83 万円から 5 万円削減し、78 万円に。政務活動費については、月額 13 万円削減して、現行の 33 万円から 20 万円にとうことで。また、政務活動費については、会派一括で支給する方がいいのではないかという意見である。

委員：今の案についてであるが、全体の削減額等わかりにくいと思われるので、わかりやすく表にした。そちらを提出させていただきたい。

委員：資料提供があるが、よろしいか。

（「はい」の声あり）

では、配付をお願いしたい。

（資料配付）

少し補足説明をお願いしたい。

委員：配付をした削減案であるが、表の左側に議員報酬で月額 5 万円を削減した場合の議長、副議長、議員の報酬月額をそれぞれ記載している。表の右側には議員報酬及び政務活動費の年間削減額がそれぞれあり、旅費の見直し結果を平成 29 年度の実績ベースで比べた場合の年間削減額と合わせて記載している。一番右下には、参考として議員 1 人当たりの主な年間経費を記載している。

委員：次に自由民主党県議団お願いする。

委員：報酬については、このプロジェクト会議の議論ではなく、報酬審議会に委ねる。政務活動費については、議員分、会派分から、できれば議員分に一本化するべき。

削減については、現行の20%減を踏襲したい。

それから、その他として、いろんな意見が会派で出てたが、一つはペーパーレス化を進める。それから、もう一つは仕事の仕分けをして、無駄を省いて業務を少しでもカットしていく。これについては、少し洗い直しが必要と思う。

委員：最後の仕事の仕分けで教えいただきたいが、無駄であるかどうかというのはどう判断するのか。

委員：無駄であるかどうかというのははっきりわからないが、事業仕分けをしようということである。

委員：次に公明党お願いします。

委員：議員報酬については、10%削減。政務活動費については、30%削減。金額を計算すると、新政みえの提示した金額と近いものになる。計算根拠は、6人分の議員経費の削減に見合うような形である。

この報酬と政務活動費の議論をスピーディーにやっていきたいという考えである。

委員：期間についてはいかがか。先程の10%カット、30%カットというのは、1年スパン、あるいは4年スパンで考えているのか。

委員：基本的には、恒久的にという考え方になる。

委員：新政みえは、期間はいかがか。

委員：当面、暫定で様子見ながら、やっていけばいいと思っている。報酬の条例の本則改正まで踏み込むというのは、もう少し慎重さを要すると思っている。

委員：自由民主党県議団も暫定で、今まで通りの期間を区切るということか。

委員：これは暫定ではなく、次回から変える。個人の意見ではあるが。

委員：次に日本共産党お願いします。

委員：報酬については、削減をするという方向である。政務活動費についても削減という形をお願いしたい。また、政務活動費について、海外視察の支出はしないように規定から除外をするということをお願いしたい。その他については、次回からは報酬審議会等、第三者機関に議論を委ねるということも含めて検討いただきたい。

委員：削減する金額はいかがか。

委員：金額は、議論の中で決めればよいと思う。議員で決めたらよいのではないかなと思う。

委員：次に草の根運動いがお願いします。

委員：1年間で6人分ということを目安にして1億1,600万円程度を削減することをお願いしたい。個別の金額については、まだ検討できていないが、6人分程度の削減につながるように前へ進めていく必要があると思う。その方が県民の皆さんにとっても分かりやすいと思う。会派分と議員分に分かれている政務活動費について

は、一本化をした方が透明性も高まって事務負担も軽減をされてよいかと思う。それから、公費で行く議員派遣があるが、大人数で行く妥当性など、その辺も含めて大幅に見直していく必要があると思う。議員派遣については、無駄が多いのではないかと思うところがあるので、見直していく必要があると思っている。

委員：削減の期間はいかがか。

委員：恒久的と考えている。

委員：議員派遣については、人数とかの見直しということか。

委員：行く必要があるかどうかも含めての見直しである。

委員：各会派の共通点を見ていくと、まず、大きな枠組みの中で、議員報酬、政務活動費に関して、議員定数のこともあり、それに見合った削減が必要ではないかというご意見があったのが、新政みえ、公明党、草の根運動いがである。もう一つは、政務活動費の一本化で、新政みえ、自由民主党県議団、草の根運動いがである。

質疑等も含めて、委員間討議を深めさせていただきたいと思うが、いかがか。

委員：自由民主党県議団から報酬審議会に委ねるという話があったが、単に報酬審議会にいくらが適切かと委ねるのではなく、やはり議会の意思としていくらしたいので、例えば、報酬の10%カットだとか、5万円削減だとか、そういう案を報酬審議会に諮り、それで決めるというなら一つの方法だろうと思うが、そうでない委ね方は、いかがなものか思う。

それから、ペーパーレス化も大事だが、例えば、ただペーパーレス化をすると経費が削減される話が一方にあるが、ではタブレットの端末はどうするのかとか、Wi-Fiの設備をどうするのかとか、イニシャルで相当お金のかかる場合も予想されるので、今ここで議論をしている議会経費の削減の課題というよりは、議会のIT化だとか、そちらの方の問題かなという感じもする。そういうところは、どのようにお考えなのかということ。それから、事業仕分けで、確かに無駄を省くのは結構なことであるが、何が無駄で何が無駄でないのかという基準をどうするか、これは、非常に判断が難しいところがある。また、どのチームでどういうふうやっていくのか、しかもどの程度の規模、議会の中のものについてやっていくのかというのは、具体的に見えてこない議論が出来ないのかなと感じる。

委員：報酬の件については、これは我々の会派としては、定数と報酬はまったく別問題であり、定数が増えたからといって、過去の定数に増えた分についての削減をしていくという議論ではない。あくまでも、報酬は報酬である。我々は45人の定数を主張してきたので、是非ともそういった形で報酬審議会に諮っていただきたい。5万円減だとか、10万円減、いろいろ提案されましたが、それはそれで結構だと思うが、それは当然、6人に見合う額を政務活動費と合わせている。そういう議論では私どもは無いと思っている。

ペーパーレス化については、すぐにやるわけではなく、経費削減は恒久的にやっ

ていく必要があるので、今年だけ経費削減するのではなくて、これから先を見据えた中で、議会経費をどれだけ削減していくかということである。

事業仕分けは、やり方についてはまだ分からないが、これも今すぐにやるのではなく、例えば、改選後にでもやっていく等、恒久的に経費削減を目指していくということで、これからも議論していただけるとありがたいと思う。

委員：補足であるが、報酬については報酬審議会に委ねるべきということもあるが、本来、報酬についてはこの場で議論すべきことではないと思っている。

ペーパーレス化については、四日市市議会が導入しており、非常に効果があって、インシヤルコストを除くと、半分くらいの経費で行えると聞いている。四日市市の議員や事務局、執行部からも非常に効果が高いということを知っている。このプロジェクト会議で細かく決めることは出来ないが、今後前向きに検討していただきたいと思う。

事業仕分けについては、今後、そういうことも考えていただきたいということである。

委員：進め方についてであるが、年内に結論を出すと認識している。将来にわたる重要な問題も出ていると思うので、その辺を仕分けていただいて、議論の前に、何と何をいつまでにどのような形ではっきりとされた方が分かりやすいのではないかと思う。

委員：そういう意味で、先日お配りした表の大きな枠組みの中では、報酬と政務活動費の方向性は、年内に出来ればお示ししたいという思いである。その他のペーパーレス化等は、急には出来ないがそういうことについても今後の検討課題として要望はしていきたいと思っている。論点はずれないように会議を進めていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

委員：ペーパーレス化については、次回に四日市市議会の例を報告していただけるとありがたい。

委員：それでは、四日市市議会のペーパーレス化の資料について、次回までに示すことができるよう事務局にお願いしたい。

委員：自由民主党県議団の意見では、ここでは報酬についての削減は議論しないということかであるが、報酬審議会というのは、よく分からないが、類似団体だとか、実際の財政力とかに応じて標準的な数字を出してくると思うので、そこに委ねるということは、削減しないということに等しいのではないかと思うが。

委員：私も報酬審議会についてあまり知らないが、例えば、知事が減らそうあるいは増やそうとして、知事の方から特別職の給与について報酬審議会に諮る時に、併せて議員も検討に入るという理解をしている。現段階で、報酬審議会に議会の方から諮れないという認識でいるが、いかがか。

事務局：特別職報酬等審議会というのは、知事の諮問機関的なものであり、知事が

知事や副知事、議員等の特別職の報酬の条例の改正案を提出するときには、報酬等審議会の意見を聞かなければならないということになっている。一般的には、今までの例をみると、附則で短期間の報酬額の変更を行う場合は、審議会には諮らないようである。聞くところによると、報酬等審議会は議員の活動状況や他県の議会の報酬の水準などにより、提案された報酬でいいのかどうかということを経済者の目で、いわゆるお手盛りになってないのかということを見るようである。

委員：どこでも報酬審議会というものは、首長が提案して、それで審議してもらって、現行のままでもいいのではないかと回答が多い。しかし、三重県は議員報酬の増減がほとんどなかった。報酬審議会は、開かれていないのではないかと。

事務局：平成8年度以降3回程開かれたと聞いているが、内容や具体的に議論されたことはわからない。報酬審議会で議員報酬について議論されたことは、この数年間では無いと思う。

委員：議員が提案した額で報酬審議会に掛けるということは、これは一つの道理ある話と思っている。ただ、議員定数と報酬を関連して改正するということは、反対である。定数は定数、報酬は報酬、という考え方である。

委員：審議会で審議してもらう時は、最初から下げる額を示してお願いするのではなく、ある程度白紙の状況で審議いただく方がよい。定数もそうだと思うが、報酬に関しては、やはり議員自身で決めるのではなく、最終的には審議会があるので、そこにお任せした方がよいと思う。

事務局：三重県特別職審議会条例には、知事の諮問に応じて議員報酬等の額について審議するため、この審議会を置くということが規定されている。知事は、議会の議員の議員報酬の額、又は知事もしくは副知事の給料の額に関する条例を議会に提出しようとする時は、予め当該議員報酬等の額について、審議会の意見を聞くものとする、とされている。

委員：会派で話し合った時には、やはり第三者機関に委ねるのが一番いいだろうという話はしていたが、12月末までにまとめるということが頭にあったので、今回については、それは難しいだろうということになった。第三者機関ということは、議会改革の中で報酬についても第三者機関に委ねるとかそういう定義をしておかないと、いろいろ混乱があるのではないかと。

委員：報酬条例本則の改正をまずとも、暫定ならば、議会の意思だけで実施ができるので、ここで10%カットだとか5万円削減だとかということを経済で決定をすればよい。議会経費の約75%が人件費、報酬であり、約15%が政務活動費なので、ここを触らずして、議会経費の削減というのは、ほとんどできない。

報酬の条例の改正というのも議員提案で改正できるのか。

事務局：確認させていただきたい。

委員：報酬というものは、議員にも生活があるので安定していなければならないと

思うので、暫定で下げたりとかで既成事実を作るのは、いかがなものかと思う。

委員：報酬といえども、議員の生活費でもあるので、ある程度安定した報酬を決めていかなければならない。暫定ではなく、議会経費を削減するというのが目的なので、4年なら4年で。その後については、いろいろ議論しながら報酬審議会に掛けていくというような形で決定していかなければならないと思う。

委員：パフォーマンス的にただ減らせばいいという話でもなく、どの程度削減が必要で、活動していくためにはどの程度必要かということも含めて、ここで議論していかなければいけないと思う。

委員：しっかりと議会経費削減につながるような施策でないという意味はなさないと思っている。今、暫定的という話であったが、期間についての考えはあるか。

委員：減らすならば、改選後の四年間一期の分は、担保すべきだと思う。

委員：報酬を5万円減らして、政務活動費を13万円減らして、一応トータルでは、1億1千万円ということだが、政務活動費をそこまで減らさなくても、議員の活動は非常に大事なので、報酬をもっと減らすという意見は無かったのか。

委員：会派内では、いろいろ意見はあったが、政務活動費は現行20%カットしており、トータルで見ると、まだ返還している方が相当ある。この辺りのところは、少しまだ削減できるのではないかという判断である。当然、報酬をもう少し削って、政務活動費をもう少し増やすという意見も会派の中にはあった。

委員：政務活動費で、例えば、尾鷲、熊野等の方は、距離も遠いし、高速道路も使う。そうすると、費用的に差が出てくると思うが。

委員：今でも旅費の計算によりその分支出しているもので、不都合はないのではないか。政務活動費の議員個人分と会派分を一本化して、その中で調整をしようという議論が出てきている。ただ、そうすると人数が多い会派は、会計責任者が大変なご苦勞をされるという問題が出てくる。その辺りは、相当突っ込んで議論しなければいけないと思う。

委員：会派で一本化したいというのは、例えば、熊野の方と津の方との旅費の違い等を会派で調整したいということか。

委員：そういうことである。それぞれの申請に基づき中身をチェックして、適正と判断すれば支出することになる。

委員：我々は議員分に統一したいと考えている。

委員：一生懸命政務活動をすればするほど、政務活動費を支出すると思うが、政務活動費を熱心に行っている人に合わせていこうという議論はなかったのか。

委員：政務活動を一生懸命やるということが、政務活動費をたくさん使うということに比例していくというものではないと思う。それぞれが自分なりのやり方で、調査、研究されるので、あまり政務活動費を使わずとも熱心にやられてる方もいれば、それなりの費用のかかる方も当然いる。そういうところを会派の中で、きちんと申

告にもとづいて中身を審査して、支出していくということで、公平性が保てるのではないかと思う。

委員：基本的には、政務活動費を一生懸命する人は、政務活動費をより多く支出する人だと思う。その人に合わせず、政務活動費をあまり支出しない人に近づけていくのは、いかがかと思う。

委員：政務活動費を使わなくても、いろいろ研究はできる。例えば、議会図書室の本を議員が借り出しすれば、費用はかからない。そういうところのやり方は、一つ工夫するだけでも相当変わってくると思う。

委員：会派の中の調整はどうするのか。

委員：それぞれの会派で、しっかりと中のご議論いただくことだと思う。議会基本条例にも会派が規定されており、会派の中の意思をまとめ上げていくというのが会派の大きな役割の一つなので、そこはよく会派の中のご議論いただくということであると思う。

委員：かつて、大森彌教授等に対して議員報酬とか政務調査費のあり方を委託して、いろいろ熱心に議論していただき、回答をいただいたと思う。もう一度、資料提供をお願いしたい。

委員：未来に県議会議員になろうという人のための議論が大事であって、そのためには、報酬や政務活動費については、議会経費削減ありきで減らしていくということよりも、しっかりと議論すべきだと思う。

委員：本日はここまでとしたい。本日の議論を、会派へお持ち帰りいただき、ご検討いただいて、次回さらに議論を重ねたいので、よろしくをお願いしたい。

次回の日程だが、11月21日（水）に第5回の会議を開催したいと存ずる。次々回については、11月29日（木）でお願いしたい。

ご協議いただく事項は以上だが。他には。

（「なし」の声あり）

以上で、第4回プロジェクト会議を終了する。